

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第85期第3四半期（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社巴コーポレーション
【英訳名】	TOMOE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深沢 隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき四丁目5番17号
【電話番号】	03（3533）5311（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員 住野 榮治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき四丁目5番17号
【電話番号】	03（3533）5311（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員 住野 榮治
【縦覧に供する場所】	株式会社巴コーポレーション名古屋支店 （名古屋市名東区一社三丁目96番地） 株式会社巴コーポレーション大阪支店 （大阪市北区天満二丁目1番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期 連結累計期間	第85期 第3四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	19,671	17,174	28,767
経常利益 (百万円)	2,133	2,007	2,879
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,486	1,563	2,116
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	724	2,377	156
純資産額 (百万円)	23,995	25,522	23,428
総資産額 (百万円)	55,697	51,808	51,151
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	37.51	39.48	53.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.08	49.26	45.80

回次	第84期 第3四半期 連結会計期間	第85期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.05	12.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境において改善の動きが見られ、個人消費は続いて底堅い動きとなっており、緩やかな景気の回復基調が続いている。一方で、英国のEU離脱問題や米国の大統領選挙結果を背景とした為替と株式相場の変動など、先行きは不透明な状況が続いている。

当業界においては、高水準の企業収益とともに、業況感も幾分改善するなかで、設備投資は緩やかな増加基調にあり、労務費の高止まりによるコスト増懸念があるものの、おおむね堅調に推移している。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の受注高は15,705百万円（前年同期は15,380百万円）、売上高は17,174百万円（同19,671百万円）となり、利益については、営業利益は1,796百万円（同1,930百万円）、経常利益は2,007百万円（同2,133百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,563百万円（同1,486百万円）となった。

これをセグメント別で見ると、売上高については鉄構建設事業は14,894百万円（同16,961百万円）、不動産事業は2,280百万円（同2,710百万円）となり、営業利益については鉄構建設事業は783百万円（同665百万円）、不動産事業は1,012百万円（同1,265百万円）となった。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はなく、新たな課題は生じていない。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は29百万円である。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,763,046	40,763,046	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	40,763,046	40,763,046	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	40,763,046	—	3,000	—	1,658

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 265,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,478,800	404,788	—
単元未満株式	普通株式 19,246	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,763,046	—	—
総株主の議決権	—	404,788	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれており、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
榊巴コーポレーション	東京都中央区勝どき四丁目5番17号	265,000	—	265,000	0.65
計	—	265,000	—	265,000	0.65

（注）割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示している。

2 【役員の状況】

該当事項なし

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,801,091	5,841,053
受取手形・完成工事未収入金等	5,653,080	2,363,029
未成工事支出金	8,102,994	11,289,824
材料貯蔵品	103,855	111,585
販売用不動産	503,713	103,322
繰延税金資産	287,995	268,123
その他	639,670	805,723
貸倒引当金	△12,111	△5,028
流動資産合計	21,080,290	20,777,635
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,560,227	7,227,753
土地	9,361,793	9,361,793
その他（純額）	2,017,982	2,024,057
有形固定資産合計	18,940,003	18,613,603
無形固定資産	208,692	226,899
投資その他の資産		
投資有価証券	10,328,514	11,443,721
その他	593,975	746,801
貸倒引当金	△16	△15
投資その他の資産合計	10,922,474	12,190,507
固定資産合計	30,071,170	31,031,011
資産合計	51,151,460	51,808,646

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,680,551	6,102,557
短期借入金	3,375,590	2,575,590
未払法人税等	742,584	156,433
未成工事受入金	5,508,229	6,924,500
引当金	662,596	522,890
その他	1,159,031	797,688
流動負債合計	18,128,582	17,079,660
固定負債		
長期借入金	4,308,850	3,742,157
繰延税金負債	2,834,693	3,052,232
引当金	12,220	13,175
退職給付に係る負債	408,631	464,414
その他	2,030,419	1,934,786
固定負債合計	9,594,815	9,206,766
負債合計	27,723,397	26,286,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,012	3,000,012
資本剰余金	1,749,049	1,749,049
利益剰余金	16,762,282	18,041,812
自己株式	△436,216	△436,237
株主資本合計	21,075,127	22,354,636
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,304,989	3,105,764
退職給付に係る調整累計額	47,946	61,818
その他の包括利益累計額合計	2,352,935	3,167,582
純資産合計	23,428,063	25,522,219
負債純資産合計	51,151,460	51,808,646

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高		
完成工事高	16,961,580	14,894,801
不動産事業売上高	2,710,303	2,280,047
売上高合計	19,671,884	17,174,848
売上原価		
完成工事原価	14,945,338	12,771,030
不動産事業売上原価	1,367,098	1,192,703
売上原価合計	16,312,436	13,963,733
売上総利益		
完成工事総利益	2,016,242	2,123,770
不動産事業総利益	1,343,205	1,087,344
売上総利益合計	3,359,447	3,211,114
販売費及び一般管理費	1,428,863	1,414,817
営業利益	1,930,584	1,796,297
営業外収益		
受取利息	1,262	659
受取配当金	279,191	255,989
その他	32,058	27,326
営業外収益合計	312,512	283,976
営業外費用		
支払利息	99,801	69,966
その他	9,347	3,206
営業外費用合計	109,148	73,172
経常利益	2,133,947	2,007,100
特別利益		
投資有価証券売却益	282,835	3,894
受取補償金	—	162,350
その他	32,595	548
特別利益合計	315,431	166,793
特別損失		
固定資産除却損	3,535	281
減損損失	※ 131,219	※ 37,219
投資有価証券評価損	—	37,240
その他	9,600	600
特別損失合計	144,355	75,342
税金等調整前四半期純利益	2,305,023	2,098,551
法人税、住民税及び事業税	814,219	651,547
法人税等調整額	4,072	△116,011
法人税等合計	818,291	535,535
四半期純利益	1,486,731	1,563,016
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,486,731	1,563,016

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	1,486,731	1,563,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△794,194	800,774
退職給付に係る調整額	31,603	13,872
その他の包括利益合計	△762,591	814,646
四半期包括利益	724,139	2,377,662
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	724,139	2,377,662
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

原価差異の繰延処理

季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(未成工事支出金)として繰り延べている。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用している。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、投資の意思決定を行う各収益管理単位及び遊休資産についてグルーピングを実施した結果、当第3四半期連結累計期間において、保有する一部の固定資産を販売用不動産に振替えるに当たり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

地 域	関東地区
用 途	賃貸等不動産
種 類	土地、建物 他
減損損失	131,219千円

なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等を基準として合理的に算定している。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、投資の意思決定を行う各収益管理単位及び遊休資産についてグルーピングを実施した結果、当第3四半期連結累計期間において、勝どき東地区第一種市街地再開発事業に伴う事務所移転の意思決定をしたため、保有する一部の固定資産の回収可能価額を零として帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

地 域	関東地区
用 途	試験用賃貸資産 他
種 類	建物 他
減損損失	37,219千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	509,489千円	512,313千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	244,189	6	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	283,486	7	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	鉄構建設事業	不動産事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	16,961,580	2,710,303	19,671,884	—	19,671,884
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	16,961,580	2,710,303	19,671,884	—	19,671,884
セグメント利益	665,456	1,265,127	1,930,584	—	1,930,584

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	鉄構建設事業	不動産事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	14,894,801	2,280,047	17,174,848	—	17,174,848
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	14,894,801	2,280,047	17,174,848	—	17,174,848
セグメント利益	783,925	1,012,371	1,796,297	—	1,796,297

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	37円51銭	39円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (千円)	1,486,731	1,563,016
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,486,731	1,563,016
普通株式の期中平均株式数 (千株)	39,632	39,587

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし

2【その他】

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月10日

株式会社巴コーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市瀬 俊司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 檜崎 律子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴コーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社巴コーポレーション及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。